

# 事務事業評価票

番号	枝番号	事務事業名 生涯学習まちづくりセンター管理事業	部署 ふるさと創造部	課名 まちづくり課	所属長名 松井やす代
基本事項	基本政策	07 多様な主体による地域自治が確立したまち(地域自治)	財務科目	会計	01 一般会計
	政策	02 地域課題に対応する市民自治体制の構築		款	02 総務費
	施策	02 「地区からのまちづくり」の推進		項目	01 総務管理費
				目	14 生涯学習センター費
<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 単年度		事業開始年度: 平成7年度	完了予定年度: 未定年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経常 <input type="checkbox"/> 臨時	

事業の対象(誰に対して・何に対して) 生涯学習まちづくりセンターの利用者(貸し館、来訪)	事業の目的(どういう状態にしたいのか) 市民の生涯にわたる多様な学習活動を支援し、市民主体のまちづくりを推進するため、生涯学習まちづくりセンターを適正に維持管理し、安全で、快適な利用環境を提供する。
事業の内容(目的達成のための手段・方法)	
生涯学習まちづくりセンター施設について、設備の保守点検、清掃等の維持管理を専門業者に委託して行う。 市民団体等への貸し館業務 (館の使用は同一団体月2回まで) ・利用時間帯は月曜日から土曜日(午前9時から午後9時まで) ・休館日は日曜日、祝日 12月29日から1月3日 ・使用料は無料 ・会議室1(16人)会議室2(26人)市民活動室2・3(各18人)女性コーナー(10人)応接室(10人)マナビータホール(180人)	
補助・単独: <input type="checkbox"/> 国・県の補助金有り <input checked="" type="checkbox"/> 市単独	
<input type="checkbox"/> 義務実施事業	根拠法令要綱等
<input type="checkbox"/> 努力義務実施事業	根拠法令要綱等
<input checked="" type="checkbox"/> 任意実施事業	根拠条例等 西脇市生涯学習まちづくりセンター条例
<input type="checkbox"/> 市単費上乗せ(またはの場合)	根拠条例等
正規職員が関与すべき法的義務性 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (該当業務: )	
法令名・根拠条文	
実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・負担金 <input type="checkbox"/> その他( )	
委託の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 入札 <input checked="" type="checkbox"/> 随意契約(契約先: シルバー人材センター)	

## 総合計画・行動計画 施策シート

### 優先度

A  B  C

	平成20年度(参考)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	以降
展開方針 (年度別の事業内容)					
総事業費	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成21年度の実施内容・成果			平成21年度の実施内容・計画どおり実施できなかった理由		
<input type="checkbox"/> 計画どおり進んでいる。					
<input type="checkbox"/> おおむね計画どおり進んでいる。					
<input type="checkbox"/> 着手しているが、計画よりも遅れている					
<input type="checkbox"/> 計画どおり着手していない。					
<input type="checkbox"/> 完了・達成(計画事業の終了)					
確認項目			市長指示事項等		
<input type="checkbox"/> 総合計画対象事業					
<input type="checkbox"/> 市長公約・懸案事項					
<input type="checkbox"/> 議会確認事項					
企画政策課 意見			行動計画掲載 <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C		

		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
事務事業データ	事業費(予算額または見込額) (A')	千円	12,205	11,834	12,786	11,561	11,561
	特定財源		0	0	0	0	0
	一般財源		12,205	11,834	12,786	11,561	11,561
	事業費(決算額) (A)		10,701	11,825	11,514		
	特定財源		1,020	1,108	1,035		
	一般財源		9,681	10,717	10,479		
一般職員所要人員 (B)	人	0.28	0.28	0.18			
一般人件費[平均給与×(B)] (C)	千円	2,217	2,217	1,425			
総コスト[(A)+(C)] (D)	千円	12,918	14,042	12,939			
受益者負担額 (E)	千円	600	600	600			
受益者負担率[(E)/(D)] (F)	%	4.6%	4.3%	4.6%			

【1次評価】

評価実施：平成21年度

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
活動指標	名称 利用件数	目標値			1,600件	1,600件		
	実績値	1,260件	1,290件	1,464件				
(目標)	説明 施設の総利用件数	単価						
	達成度							
成果指標	名称 稼働率	目標値			39.14%	40.00%		
	実績値		26.70%	32.62%				
(目標)	説明 会議室(ホール含)の稼働率	単価						
	達成度							
成果指標	名称 市関係利用割合	目標値			48.00%	45.00%		
	実績値	45.60%	42.30%	50.50%				
(目標)	説明 市役所の利用した割合	単価						
	達成度							
成果指標	名称 市民団体利用割合	目標値			33.00%	35.00%		
	実績値	20.60%	31.10%	30.90%				
(目標)	説明 市民団体の利用した割合	単価						
	達成度							
評価ポイント	事業の優先度(緊急性)	4	事業の必要性		3	実施主体の妥当性		3
	直接のサービスの相手方	1	受益者負担の適切さ		1	市民ニーズの把握		3
総合評価	評価結果	判断理由	市役所庁舎の状況とも関連するが、施設の利用件数のほぼ半数が市関係となっており、施設の設置目的に合致していない。				改善策	
	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止		市役所の会議室等の慢性的な不足解消のため、市の第3庁舎として位置付けるか、施設設置目的どおり市民が利用するための施設に特化するか判断を要する。また、現状では施設使用料は無料となっているが、他の公共施設との関連からも一部受益者負担を徴収するなど検討を要する。					

【2次評価】

評価実施：平成21年度

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
評価ポイント	事業の優先度(緊急性)	4	事業の必要性		2	実施主体の妥当性		3
	直接のサービスの相手方	1	受益者負担の適切さ		1	市民ニーズの把握		4
総合評価	評価結果	判断理由	市民主体のまちづくりを推進するための貸し館業務を行っているが、使用料は無料である。開館当初は活動に使用していたスペースも教育委員会や情報機器のサーバー室として使用するなど、行政機能の使用が拡大し、現状は貸し館業務より市の第3庁舎的役割の方が大きくなっている。				改善策	
	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止		各地区には順次コミセンが整備され、隣保館もコミセンの役割を果たしており、市民主体のまちづくり活動のスペースは増加している。ホール利用者のうち、他の有料施設から移ってきた、趣味の活動などの利用も見受けられる。 当該センターの利用実態が市の第3庁舎的役割を減らすことができない以上、各地区のコミセン及び隣保館をまちづくりの拠点とし、まちづくりセンターを第3庁舎として特化する方法が考えられる。 現状のまま継続する場合には、他の公共施設との整合性を図る観点から、受益者負担として使用料の徴収を検討する必要がある。					

【3次評価】

		判断理由	改善策
総合評価	評価結果		
	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止		